

# 福祉用具専門相談員って、 どんな仕事？

福祉用具専門相談員は、利用者からの福祉用具に関する相談支援にたずさわる専門職だ。少さんの仕事内容は、どんなものなのか、東京都大田区内にある福祉作業センターにこの福祉用具専門相談員に話を取材した。



福祉用具の展示されている（株）アジママサービスの事務所

どんな目的で使うかによって、選ぶ機種も変わる。

福祉用具専門相談員の谷山隆浩さんの職は面白い。午前7時行には出社、社内で打ち合わせを終えたら、電話で取引先と連絡を取ったり、訪問の約束を取りつける。利用者宅への訪問も目録だ。

取材時の訪問先は、車いすを新規に利用しないという林田子さん（仮称、仮名）宅。夫（要支援1）と認定されたばかりで、趣味は釣りでセンターからアジママサービスを紹介された。「車輪は大きいほうがいいのかしら」とハンドルの高さも押しをすずに



オートフルタイムの車いすを新規に使用する田山隆浩さん。丈夫な体があるため、必ず利用自宅には向いて試乗を勧めています

から説明する。

「これでいいわと、林さんも納得した様子だ。

車いすは介護保険のレンタル対象品だが、「要支援1」的林さんは利用のうえでの可能性が低い。そのため新規に購入することになった。「利用者とご家族は軽便でコンパクトなものを選びがちですが、それが合うとは限りません。だからこそ新規に相談があると必ず自宅に出向いて、身体の状態や利用目的、住環境などを確かめるようにしています」（谷山さん）

選ぶだけでなくアフターケアやメンテナンスも大事

福祉作業センターの活動範囲は大田区を中心と車で30分以内で行けるところ。フルタイムの良さとしていねいなサービスが評判で、地域のケアマ



福祉用具の納品から入るまで

関係するの。

矢張り早に飛んでくる質問に、谷山さんは一つひとつ丁寧に答える。林さんは持病で腰や首筋に痛みを抱え、長時間歩くと足が重くなる。車いすは病院で使う予定で、林に介助してもらおうという。それだけに扱い難手が必要になるんだ。

「どんな目的で車いすを使うかによって、選ぶ機種も異なるんですよ」。谷山さんとして説明すれば、林さんに見本品として持参込んだ車いすに座ってもっとどう依頼、車輪やフットサポート（足乗せ台）から座面までの高さなどを確認したうえで、どの車いすがふさわしいかカタログを見せる

本センターや地域包括支援センターからの依頼も多いようだ。谷山さんは入社6年目だが、福祉用具との関わりは15年以上というベテランで、ホームヘルパー2級や福祉用具プランナーなどの資格も持つ。「この仕事はおもしろい。福祉用具の適切な相談や商品の交換、修理などのアフターサービスはもちろんのこと、ケアマネジャーとの打ち合わせや介護施設との調整など、さまざまな展開があります。とにかく勉強することが多いですね」と、笑顔を見せる。

福祉用具専門相談員には支援・要介護者の身体や生活にあった福祉用具を決定する能力だけでなく、住環境や体の福祉用具との関係なども把握できるかや困られる。それだけに豊富な商品知識も求められる。

「カタログに掲載されていない商品の特徴をいかに把握しておくかも大切ですよ（谷山さん）」

「カタログに掲載されていない商品の特徴をいかに把握しておくかも大切ですよ（谷山さん）」

たとえば介護ベッド、メーカに

## 谷山さんのある日の仕事スケジュール

- 7:45 出社、当日の訪問確認、打ち合わせ
- 8:30 ラジオ体操、朝礼
- 9:40 環境整備（掃除）
- 9:50 業務開始（電話連絡、アポとりなど）
- 9:55 Aさん宅訪問（車いす相談）
- 10:45 Bさん宅訪問（入浴用いす、ポータブルトイレ、その他相談）
- 12:00 Cさん宅訪問（車いすの相談）
- 13:00 Dさん宅訪問（メンテナンス）
- 13:30 地域包括支援センター訪問
- 14:00 昼食
- 15:00 贈礼、事務処理等
- 16:00 Eさん宅（エアマット納品）
- 17:30 事務処理、翌日準備、打ち合わせなど
- 21:00 退社

よって具降のしかたは異なる、車直に上下するものもあれば、らせんを巻いて上下するものもある。これらの情報を頭に入れておかないと、介助バフワドの置き場所にによってはスベースが足りずに機体が使えない場合もある。

近年、福祉用具の価格競争は激しくなっているが、決して安さだけで選ばれるわけでもないようだ。「適合型への対応はもちろんのこと、商品交換やメンテナンスなどのサービス内容に着目して選ばれる例も少なくありません（谷山さん）」

福祉用具専門相談員には支援・要介護者の身体や生活にあった福祉用具を決定する能力だけでなく、住環境や体の福祉用具との関係なども把握できるかや困られる。それだけに豊富な商品知識も求められる。

「最新の商品知識を得たいというニーズは多いのですが、次々に新商品が投入されるので、すべてを把握するのは難しい。だからこそ福祉用具専門

**福祉用具専門相談員とは？**  
利用者の心身状況や住環境、希望などを踏まえ、福祉用具の選定や適合の相談に応じる専門職。介護福祉士や看護士、社会福祉士、理学療法士、ホームヘルパー2級などの有資格者や居宅の研修を受けた者がなる。介護保険の福祉用具レンタル・販売事業所には常勤職員で2人以上以上の配置が義務づけられている。

相談員をもちと取ってほしい」と、同社の代表取締役のアママサービス。実際にケアマネジャーから依頼された福祉用具と、利用者とのニーズが違う場合も少なくないようだ。「利用者さんやご家族がどんな生活を送る、何を目的に福祉用具を使うのかを知らないと答えようが、おもしろい。〇〇がほしい、〇〇がほしいという情報はいいのですが、〇〇〇〇（仮称、仮名）さん」

ふだん、ヘルパーと関わる機会が少ないが、福祉用具の使い方の善し悪しをケアマネジャーを通じて知らせてもらえるのは助かるようだ。

「正業である機能が十分に使われていない場合もあるから、利用者さんやご家族へお話を聞いてもらえば（谷山さん）と話している。